

8-6-5 CPD推進専門委員会

1. 主な活動の記録

(1) CPD 推進専門委員会の開催

委員会開催回数：7 回

(2) セミナーの主催・配信

協会会員の CPD 取得支援として、分野横断的なテーマである法律・契約に関するセミナー動画について継続的な配信を行い、協会会員の理解促進と CPD 取得機会の確保を図った。

(3) 動画配信効果の検証

セミナー動画視聴状況モニタリングデータから配信効果や配信期間の妥当性を検証した。

(4) CPD ガイドラインの改定

CPD ガイドライン改定の検討を行った。

2. 活動結果

(1) CPD 推進専門委員会の開催

7 回の専門委員会を開催した。セミナー視聴数のモニタリング・分析、CPD ガイドラインの改定について協議した。

(2) セミナーの主催・配信

令和 5 年及び令和 6 年に配信を開始した当委員会が主催したセミナーの継続的配信を行い、協会会員の理解促進と CPD 取得機会の確保を図った。

動画配信開始から令和 8 年 3 月 31 日までの視聴者数は、

① 令和 5 年度 独禁法・下請法セミナー

- ・配信開始：令和 5 年 10 月 18 日
- ・視聴者数：5,199 人

② 令和 5 年度 知的財産権セミナー

- ・配信開始：令和 5 年 10 月 18 日
- ・視聴者数：6,116 人

③ 令和 5 年度 契約不適合責任セミナー

- ・配信開始：令和 5 年 10 月 17 日
- ・視聴者数：5,254 人

④ 令和 6 年度 下請法セミナー ～業務上留意すべき事例を踏まえて～

- ・配信開始：令和 6 年 10 月 17 日

- ・視聴者数：3,394 人

⑤ 令和 6 年度 知的財産権セミナー ～業務上留意すべき事例を踏まえて～

- ・配信開始：令和 6 年 10 月 17 日
- ・視聴者数：4,238 人

⑥ 令和 6 年度 契約不適合責任セミナー ～事例から考える建設コンサルタントの責任～

- ・配信開始：令和 6 年 11 月 1 日
- ・視聴者数：3,981 人

であり、令和 7 年度においても一定数の視聴があった。

なお、セミナーで取り扱っている「下請法」が改正され、令和 8 年 1 月 1 日から「中小受託取引適正化法」として新たに施行されたため、①及び④のセミナーの録画配信は停止した。

(3) 動画配信効果の検証

視聴状況モニタリングデータより、配信効果・配信期間の妥当性の確認を行った。

セミナー録画の配信開始以降、視聴者数は増加が続き、CPD 取得機会の創出・拡大に寄与している。

(視聴者数：令和元年：31,046 人、令和 2 年：36,354 人、令和 3 年：54,968 人、令和 4 年：62,737 人、令和 5 年：63,049 人、令和 6 年：87,090 人、令和 7 年：113,406 人)

(4) CPD ガイドラインの改定

CPD ガイドラインの改定に関して、RCCM の技術部門を参考とした教育分野の変更に係る検討などを行い、CPD ガイドライン（第 10 版）をベースとしたガイドラインの全面改定に係る更新支援を実施した。

3. 次年度の活動について

均衡ある CPD 取得を支援するため、協会が実施する CPD プログラムのセミナーの録画配信支援を行うとともに、CPD ガイドラインの改定を実施し、会員企業社員の CPD 取得を質・量ともに支援する。

(CPD 推進専門委員会委員長 内堀 富喜)